

国民健康保険運営協議会会議概要

1 開催日時

平成22年7月29日（木）午後2時00分～午後3時01分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟 3階 第三委員会室

3 出席者

(委員)

大廣会長、長谷川委員、秋山委員、伊藤委員、椿委員、渡邊委員、
富澤委員、高木委員、福島委員、山中委員、大貫委員、大田委員

(事務局)

渡部市民生活部長、飯田保険年金課長、根本納税課長
川瀬保険年金課主幹、須賀澤保険年金課副主幹、坂本保険年金課主査
金岡保険年金課主査

4 議題

- (1) 報告第1号 平成21年度成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算（案）について
- (2) 報告第2号 平成21年度成田市国民健康保険特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算（案）について
- (3) 報告第3号 成田市国民健康保険条例の一部改正について

5 議事（要旨）

報告第1号、平成21年度成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算（案）及び報告第2号、平成21年度成田市国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算（案）について事務局より一括して内容を説明する。

主な質疑応答として

Q 収入済額、不納欠損額、収入未済額において、この数字の傾向はどう見ているのか。

また、県内の水準と比較してどうか。

A 不納欠損額は条件があり、①財産がない、②生活困窮、③所在不明という理由などにより執行停止という作業を行います。これを行い、いろいろな調査をして3年を過ぎると不能欠損という措置になります。十分な調査をした上で行っております。

収入済額は、20年度に比較して1.3%ほど上昇しており、徴収率は県内で36市の中で11位であります。

Q 5ページの諸収入 一般被保険者延滞金については、具体的にどういったものか。

A 納付期限内の納付をしている方と不公平感のないようにしています。延滞金は現在の上限額では、各期毎に8万円くらいですので、2～3カ月しないと延滞金はかかりませんが、平等に行うために延滞金は徴収しております。

Q 大栄診療所の構成員は。

A 医師1名、正看護師3名、臨時看護師(登録)4名、事務員(パート)2名の体制です。

Q 診療所は独立型の経営で成り立っているのか。

A 独立した経営で今回の決算となっております。

報告第3号 成田市国民健康保険条例の一部改正について事務局より内容を説明する。

質疑なし

以上で報告を終了した。

6 傍聴

(1) 傍聴者 無

7 次回開催日時 (予定)

平成23年1月下旬～2月上旬 午後2時00分～午後5時00分